

**令和6年度第2回京丹後市市民遺産会議
会 議 録**

I 開催日時 令和6年10月8日（火） 午後1時30分～2時30分

II 開催場所 京丹後市大宮庁舎2階食堂

III 出席者 味田佳子会長、松原典孝副会長、東哲委員、増田庄吾委員
事務局 松本明彦教育長、川村義輝教育次長、
村田雅之課長、本田咲子主任、奥勇介主任、村上公太主任
欠席者 今村実来委員
傍聴人 0人

IV 次第

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）市民遺産の認定証様式について
 - （2）市民遺産の認定審議について（非公開）
- 3 その他
- 4 閉会

V 議事要旨

1 開会

＜事務局＞

定刻になりましたので、第2回京丹後市市民遺産会議を開会いたします。
開会にあたりまして、京丹後市教育委員会を代表して松本明彦教育長が御挨拶申し上げます。

＜教育長＞

本日は、御多用の中委員の皆様におかれましては、第2回京丹後市市民遺産会議に御出席いただき誠にありがとうございます。

また、午前中は雨の中ということでございましたけれども、新規3件の現地確認ということで大変ありがとうございました。

さて、教育委員会では久美浜町の重要文化財の本願寺本堂の、今、檜皮葺の葺き替えということで取り組んでいるところ、先般、現地の公開をさせていただきましたところ、本当に多くの皆さんに参加いただきまして、私も最終の方に参加させていただきましたけれども、足場を組んだ中、本当に今出来上がりつつある檜皮葺の屋根のところを見せていただいたり、実際に作業しているところ、さらには、檜の

皮を取ってくるために木に登る登り方ですとか、さらには、竹の釘の実演ですとか、丁寧に見せていただいて、本当に多くの市民の方や、他から来られた方にも4回見ていただいたということで、すごく値打ちがあったのではないかというふうに思っています。

また須田平野古墳の方も現地説明会をさせていただきました。ここにもまた多くの皆さんに来ていただいて、この取り組みは久美浜町の小学校の子供たちにも、そうした機会として見学をしていただいて、すごく教育的な意義もあったというふうに思っています。子供たちにとっても、そういう現地での経験を通して、改めて京丹後市の歴史文化に触れるとてもよい機会になったと思いますし、市民の皆さんにも意識を高めてもらう大変良い機会になったのではないかと考えています。

これからも、こういう取り組みを市民向け、学校向けにも丁寧にやっていけたらというふうに思っております。

さて本日の市民遺産会議につきましては、前回現地確認いただいたところの認定についてどうするのかというところですか、認定ということでしたら、認定証をどうしていくのかというようなところについて、検討いただきたいと思います。

以前から言うておりますように、なかなか日のあたりにくい、重要文化財等ではない、そういうものに少しでも光があたりまして、市民の皆さんにそういう文化財の価値というところが広がっていくことを祈念しまして、開会のあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

<事務局>

続きまして、会長より一言御挨拶を申し上げます。

<会長>

皆さん、こんにちは。

午前中は朝早くから3箇所、どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

やはり現地を確認をさせていただくと、なかなか紙の上だけではわからないようなところもわかりますし、他にも同じように、今教育長おっしゃったように、まだまだ光が当たっていないところがあるんじゃないかというような、そういう期待、希望も持てた現地確認をさせていただいたところです。

この市民遺産制度が、その目的にありますように、後世に語り継ぐようなものを大切にしていけるようになるといいなと考えております。

午後からもお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

なお本日は、今村委員より御欠席の連絡をいただいております。

次に本日の資料の確認をさせていただきます。

(事務局より資料の確認)

<事務局>

続きまして、会議録の確認者の指名に移ります。本会議で審議した内容は、会議録を作成しまして、非公開部分を除き公開いたします。後日会議録を確認していただき、御署名をいただく方の選出をしたいと思います。

名簿の順番で、地元の委員の方をお願いしたいと思いますので、今回は増田委員、よろしくお願いいたします。

それでは引き続き次第に沿って議事を進めさせていただきます。

これ以降の進行につきましては会長にお願いできたらと思います。

それでは会長、よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 市民遺産の認定証様式について〔資料1〕

<会長>

本日の会議は、御案内には15時30分終了というふうに御案内させていただいておりますが、概ね15時を目標に終われるように、円滑な議事の進行に御協力をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿いまして、(1) 市民遺産の認定証様式について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料説明)

<会長>

それではただいまの御説明につきまして、御意見などございませんでしょうか。

<副会長>

この認定名称のところに、その名称が来るんですよね。

<事務局>

そうです。

認定名称も推薦者も、場所が今あまり余裕を取れてなくて、推薦者が例えば3者、4者と連名で出てきた場合、少しレイアウトを下にずらしたりして、スペースを作るようにしたいと思います。

<会長>

認定証の下表記（CERTIFICATE）は、認定証の英語ですか。

<事務局>

そうです。

<副会長>

推薦者は、地区とかでもいいんですか。

<事務局>

はい。地区の場合は、何々区という名称が入ります。

<副会長>

推薦者が、最終的にここに誰の名前を入れて欲しいのか、認定証を発行する前に確認した方がいいと思います。

<事務局>

そうですね。

<会長>

よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、次の議事に移りたいと思います。

<事務局>

次の議事に関しましては、非公開になります。

傍聴の方は今おられませんけれども、ここで一旦会議を非公開といたしますので御了承いただけたらと思います。よろしくお願いします。

（２）市民遺産の認定審議について（非公開）

３ その他

<事務局>

ありがとうございます。では、ここから会議の公開を再開ということになります。会長、引き続きよろしくお願いします。

<会長>

では次に、議題3その他について事務局から何かございますでしょうか。

<事務局>

そうしましたら、ただいまの非公開部分の議事において、京丹後市市民遺産に認定が決まったものが2件ございましたので、この公開の場をもって会長から報告をいただければと思います。

<会長>

はい。それでは、今回認定を決めたものは2件ございます。

1件は、受付番号1番「久美浜一区秋祭り」で認定第1号として決まりました。

それからもう1点は、受付番号2番「吉沢区有文書および「資料吉澤村文書」」で、認定第2号として決まりました。

以上の2件が、市民遺産制度が始まって初めての認定案件ということになりましたので、この場において報告をさせていただきます。

そのほかございますか。

<事務局>

スケジュールの確認ですが、今年3回会議を予定しまして今2回終わってあともう1回予定をしています。それは年度末、多分2月前後になると思いますが、今他に相談いただいている案件も揃ってきた段階で、また会議を開かせていただきたいと思いますので、また相談をさせていただければと思います。

<会長>

それでは、議事はすべて終わりましたので、事務局に進行をお返しします。

4 閉会

<事務局>

それでは、閉会にあたりまして、副会長より御挨拶をよろしくお願いいたします。

<副会長>

それでは皆様、御議論いただき誠にありがとうございました。

おかげさまで順調に市民の皆さんから申請が上がってきていて、さらに本日、めでたく2件、市民遺産が決定したということで、大変喜ばしく思います。

今回、私も午前中3箇所見てきまして、3箇所ですけれども、それぞれその場所だけ、点じゃなくて、広がりの面もそうですし、時間軸もそうですし、繋がり、いろんな様子が想像できて非常に楽しくワクワクしました。まさに京丹後市の懐の広さ

というか奥深さを実感して、ますますこの市民遺産の認定、現地調査も含めて、楽しくなっていくんじゃないかなと思います。

ぜひ今後ともよろしく願いいたします。今日は、ありがとうございました。

<事務局>

これをもちまして、令和6年度第2回京丹後市市民遺産会議を終了いたします。
ありがとうございました。